

平成 26 年度 第 2 回京都市環境審議会
会議録

日 時 平成 27 年 3 月 27 日（金） 午前 10 時～11 時 50 分

場 所 ホテル本能寺 5 階 醍醐ホール

出席者 内藤会長，石野委員，板倉委員，大里委員，中川氏（奥原委員代理），尾崎委員，小幡委員，笠原委員，中谷氏（菊池委員代理），小杉委員，島田委員，杵本委員，高田委員，仁連委員，牧野委員，村瀬委員，山内委員，山口委員，山舗委員

欠席者 青野委員，浅岡委員，池垣委員，大久保委員，木崎委員，小山委員，在間委員，塩路委員，濱崎委員，深尾委員，藤村委員，蓑田委員，諸富委員，湯本委員

内容

1 開会

- ・環境政策局長 挨拶

2 議題

（1）環境基本計画の改定について（諮問）

- ・事務局から諮問理由説明
- ・諮問書手交，諮問書写し配布

（内藤会長）本審議会に対して環境基本計画の改定についての諮問があった。この諮問を引き受けたと思うがいかがか。

（一同）異議なし。

（内藤会長）それでは，諮問の詳細について，事務局から説明をお願いする。

- ・事務局から「環境基本計画の改定について」，資料 1 を用いて説明

（杵本委員）2 点，意見を交えて質問がある。

まず 1 点目であるが，新たな環境基本計画の原案作成は京都市でされるものと思うが，コンサルタント会社等への委託は考えているのか。

もう 1 点は，現行計画でも市民参画，協働を重要視しているが，計画改定においても非常に重要な要素であると思う。本審議会に諮問いただき，来年 1 月には市民意見の募集を行うとのことであるが，それは必要最低限の対応かと思う。計画を作る段階で市民や事業者，研究者の方々等の意見を広く集めていただきたいと考えているが，どのようにお考えかお聞かせいただきたい。私はいくつかの自治体の環境基本計画の策定や改定のコーディネートをしているが，審議会とは別に，市民・事業者と行政が意見交換等を行う委員会を開催しているケースも多い。計画の改定案がおおよそまとまった段階で意見を聞くのではなく，途中段階で，本審議会以外からもより多くの意見を取り入れていただきたい。

（三宅環境企画部長）まず 1 点目について，環境基本計画の改定に当たり，基本的な数値のとりまとめ等の調査が必要になってくることから，コンサルタント会社等への外部委託を考えている。

2 点目について、環境に関する様々な分野について、市民の皆様がどのように感じられておられるのかを数値で把握するため、アンケート等を実施する予定である。可能な限り、改定案としてとりまとめるまでの段階で、市民の方々の意見等を取り込んでいきたいと考えている。

(仁連委員) P3「4 計画改定に当たっての留意点」で、各分野別計画等がたくさんあるため、重複を避けるというのは非常に大切なことであると思う。これは、各分野別計画等に記載されている事項については今回の計画改定で検討しないということなのか、もしくは、各分野別計画等に記載されている事項を推進するため、重なった部分についても検討するというものなのか、どちらであるかお教えいただきたい。

(三宅環境企画部長) 後者の考え方で進めていきたいと考えている。各分野別計画等で細かな施策まで記述され、目標数値も設定され、それに基づく管理も行われている。環境基本計画の改定においては、10 年後を見据えた内容を検討していくことになるが、各分野別計画等との整合、上下の関係の整理をどのように行うかは、本審議会や部会からもお知恵を拝借しながら検討していきたいと考えている。

(小幡委員) P3 にあるように各分野別計画等がたくさんあるが、新たな計画ではこれらをどのようにまとめ、どのように整合を取るのか、また、中長期的な視点に立って大胆な目標設定をするのかという点を気にしている。アンケート等は実施するとのことであるが、4 回程度の部会を開催し、11 月がタイムリミットになっており、早急に具体的なイメージを持つ必要がある。

(足立環境政策局長) 環境基本計画は、これまで数回にわたって改定してきた計画であるため、これまでの成果を十分に踏まえたものにしていきたい。また、各分野別計画等が充実してきたということは事実で、その最上位に当たる計画の改定であるため、各計画の内容も踏まえたものにしていきたい。ただ、理念的なことばかりが書かれており、10 年経っても 20 年経っても使えるようなものでは意味がないことから、分かりやすく骨太で、押さえておくべきポイントとなる数値や指標などは盛り込んでいきたいと考えており、本審議会や新しく設置される部会のお知恵を頂戴しながら検討していきたいと考えている。

また、市民参加についても、パブリックコメントの時だけ意見を聞くということではなく、意見を幅広く取り入れることができるよう、本審議会委員の皆様にも相談しながら進めていきたい。

(小幡委員) 現行計画ではいくつかの基本施策を束ねて重点プロジェクトを設定しているが、今回の改定でもいくつかの分野別計画等を束ねて目標を設定するなど、様々な検討を行う必要がある。

(内藤会長) なかなか難しい問題もあるかと思うが、よろしくお願ひしたい。

なお、事務局案にもあるように、諮問事項を検討するため、「環境基本計画改定検討部会」を設置することとしたいが、この点についてはいかがか。

(一同) 異議なし。

(内藤会長) 部会の構成員は、京都市環境審議会規則において、「会長が指名する委員」,
「当該特別の事項について専門の知識を有する者のうちから市長が委嘱し、又は任命する

者」と規定されている。また、部会長については会長が指名することになっている。事務局からも説明があったとおり、「環境基本計画改定検討部会」は、現在の「京の環境共生推進計画評価検討部会」を改組したものとし、部会の構成員については、引き続き、「京の環境共生推進計画評価検討部会」の委員の皆様をお願いしたい。また、部会長については、引き続き、小幡委員をお願いしたいと考えているがいかがか。

(小幡委員) お引き受けする。

(内藤会長) 引き受けていただけたので、小幡委員を部会長とし、また、「京の環境共生推進計画評価検討部会」の委員の皆様を構成員として、環境基本計画の改定について検討を進めていただく。

(小幡委員) 今の議論からも分かるように、非常に難しい議論になると思う。京都市の望ましい環境像などを市民、事業者と一緒に考えていきたい。京都らしさをどのように出すかという点などについて、限られた時間ではあるが、「環境基本計画改定検討部会」の委員のみなさんと一緒に検討し、改めて本審議会場で報告させていただく。

(2) 「京の環境共生推進計画」の進捗状況の点検・評価結果について（報告）

・小幡部会長及び事務局から「「京の環境共生推進計画」の進捗状況の点検・評価結果について」、資料 2 を用いて説明

(仁連委員) P22 の森林面積が平成 16 年度から平成 17 年度にかけて大きく増加しているのは、集計の仕方が変わったためか。

また同ページで鳥獣保護区数が環境指標として設定されているが、最近、獣害が問題になっている。滋賀県ではシカが増え、森林植生を破壊している。野生生物のバランスが崩れてきているので、そのようなことにも考慮する必要があるのではないか。

(内藤会長) 適切な指摘である。森林面積は集計の仕方が変わったということか。

(山岡環境総務課担当課長) 森林面積の平成 16 年度から平成 17 年度にかけて大幅に増加した要因は、京都市と旧京北町との合併によるものである。

(足立環境政策局長) 京都市域でも北部を中心に、獣害、とりわけシカの害が問題になってきており、本市産業観光局に鳥獣被害対策専任の部長を置いて対策に取り組んでいる。現行計画では鳥獣保護区数を環境指標として設定しているが、単純にシカが増えれば良いというものでもなくなってきているので、御指摘の点も踏まえ、どのような項目を環境指標として設定するのか検討させていただく。

(内藤会長) これまでシカは保護の対象であったが、今は駆除が必要になっている。私も滋賀県で環境保全に関する仕事をしているが、シカが比叡山の京都方面から越境して来ているという話も聞く。獣害対策等についても検討していただきたい。

(3) 「バイオマス産業都市構想検討部会」における意見まとめについて

・事務局から「「バイオマス産業都市構想検討部会」における意見まとめについて」、資料 3 を用いて説明

(村瀬委員) 私も含め、バイオマスという言葉すら知らない市民も多い。バイオマスについて、

どのように PR し、市民に浸透させていくのかを考える必要がある。

(古井地球温暖化対策室エネルギー政策部長) 資料 3 別紙のイメージ案の真ん中にある「市民力・地域力を生かす」ことが大切であり、エコ学区の取組や、京エコロジーセンター、建替えを行う南部クリーンセンターに併設予定の環境学習施設と連携しながら、市民や地域の力を活用していく必要があると考えている。

(内藤会長) 「バイオマス」に代わる日本語で、市民にも理解しやすい表現があれば良いが、なかなか良い言葉が見当たらない。最初に聞いた時は何のことか分からなかった言葉でも、今は平気で使っている言葉もある。普及するまではこの言葉に慣れる必要がある。

(板倉委員) しばらく前にイギリス・ウェールズの CAT (Centre for Alternative technology: 自然・技術・人間の調和を目指して活動している公益団体) に行ってきた。間伐材を有効利用するため、各村に焼却炉で発電するジェネレーターが 150 万円ぐらいで配備されており、政府から電気を買う必要はない。いずれ日本でもバイオマスは普及すると思う。

(村瀬委員) 若い人は良いかもしれないが、色々なことをやっていこうと思ったら、年齢層の高い人にも理解してもらわないといけないのではないかな。バイオマスという言葉もやさしく、分かりやすく説明していただけるとありがたい。

(内藤会長) このような構想はとても夢のあるものであるが、夢のある構想というのは得てして夢で終わることも多いので、何とか実現に向けて頑張っていただきたい。

本件については今後、このイメージ案に基づいて推進していくということで良いか。

(一同) 異議なし。

(内藤会長) なお、今後の進め方はどのようなになるのか。

(古井地球温暖化対策室エネルギー政策部長) 部会で様々な意見を頂戴したので、本市において、それを踏まえた検討を行い、「バイオマス産業都市構想」の策定に向けて取り組んでいきたい。

(内藤会長) 承知した。審議会としては異議なしということで回答させていただく。

(4) 第 12 回京都環境賞（平成 26 年度）に係る受賞者の決定及び表彰について（報告）

・事務局から「第 12 回京都環境賞（平成 26 年度）に係る受賞者の決定及び表彰について」、資料 4 を用いて説明

(5) その他

(内藤会長) 個々の内容について、委員の皆様からの的確な意見をたくさんいただいた。個々の内容ではなく、全体的な環境政策に関して、今とても難しい状況にあるが、みなさんが様々な努力をされ、着実に進行している印象である。「歩くまち・京都」の取組についても、各施策が目に見える形で具体化しており、全国的にも誇れるような動きが出てきている。しかし、観光シーズンの交通渋滞が目に見えて良くなったかと言われれば、あまり変わらない。地球温暖化対策や生物多様性についても様々な施策を展開し、「京の環境共生推進計画」の進捗度分類でもニコニコマークがたくさん付いているが、大局から見るとそ

れほど進捗していないのではないかと思ってしまうものもある。

また、市民参加は大切なことであるが、「人数が増加した」のような、量を測るということだけでなく、質を測るという必要性が増してきている。市民の変革を促すためには、まず市民に参画してもらうことが必要であり、市民が京都市をどのようにしていきたいのか、どのような京都を夢見ているのかということをきちんと把握し、市民とより協働する姿勢を見せることが重要である。

3 閉会

- ・地球環境・エネルギー政策監 挨拶
- ・閉会